

“nation” の翻訳：
明治期における翻訳語の創出と近代イデオロギーの構築

坪井睦子

(立教大学)

This paper aims to explore the dynamics of translation practices in the Meiji era in the context of historical and sociocultural interactions. It focuses on “Kokumin” and “Minzoku,” both of which were coined as translations of the highly modern concept of “nation” at that time. As is well known, there is no single term in Japanese that can represent the Western notion of “nation,” and this has caused significant confusion in academic fields, as well as in translation practices till this day. The author tries to clarify why such problems appeared, and to relate the process of development of the modern ideologies to creation of “Kokumin” and “Minzoku.” Finally, this study links the translation of “nation” with the modernization of Japan.

1. はじめに

ベネディクト・アンダーソン (B. Anderson) が、その著書 *Imagined communities: Reflections on the origin and spread of nationalism* で ‘I propose the following definition of the nation: it is an imagined political community’ (Anderson, 1983, pp. 5-6) と述べたことはつとに知られている。アンダーソンは、この書で、“nation” や “nationalism” が、近代という時代の歴史的産物、構築物として政治、経済的目的のために「創出」される過程を鮮やかに描きだした。そして、そのようにして創出された nation を “imagined community” と呼んだのである。なぜならば、nation を構成する人々は他のほとんどの人に会ったこともなければ、互いに何も知らないにもかかわらず、彼らが同じ集団、共同体に属していると自ら考えるとすれば、そのような社会的結合は「想像されたもの」以外の何物でもないからである。

近代において人々のこのような想像力を支えたものこそ、資本主義の成熟を背景として発展した新聞、雑誌、書物という大量生産型出版物であった。新聞や書物を通して集団の間で同一の “national language” が普及し、さらに同一の言語を介し、nation の成員としての情報の共有化がなされる歴史的過程のなかで、同一性を基盤と

TSUBOI Mutsuko, “Contextualizing translation of ‘nation’: Creation of new words and development of the modern ideology in the Meiji era,” *Interpreting and Translation Studies*, No.15, 2015. Pages 147-171. © by the Japan Association for Interpreting and Translation Studies

する nation が創出されたのだという。アンダーソンの nation に関するこのような視点、議論は、現代における近代化論、国民国家論を牽引してきたエリック・ホブズボウム（E. J. Hobsbawm）やアーネスト・ゲルナー（A. Gellner）などにも共有されるものである。

本稿が焦点を当てるのは、まさにこの nation の翻訳であり、その翻訳語として「國民¹」「民族」という新たな語彙が生まれる過程である²。即ち、本稿は、日本の明治期において、西洋近代の構築物、言い換えると西洋近代イデオロギーとして創出された nation という新たな概念との出遭いに際し、翻訳という言語実践を通して「國民」「民族」という翻訳語が生まれ日本社会に浸透していく経緯を追いながら、これらの翻訳語を通して日本で近代イデオロギー（近代についての考え方・概念）が構築されていく過程を考察することを目的とする。それによって、明治期の翻訳を日本が当時置かれていた歴史的、社会文化的、政治的コンテクストに位置づけ、翻訳が異なる言語と文化を越えて原著と向き合い、それを読み、解釈するという相互作用を通して意味を構築していく言語実践であると同時に、翻訳が行われるコンテクストのさまざまな要因との相互作用を通して意味を変容させていく多層的な言語実践であることを、即ち、翻訳の相互行為性³を探求しようとするものである。

翻訳学では、1990年代に「文化的転回」（cultural turn）と呼ばれる大きな転換点を迎えたことはよく知られている。それは、翻訳学が従来基盤としてきた言語学及び言語学周辺領域を超えて、翻訳と文化の相互的な関係をより大きな歴史的、社会的、文化的コンテクストから考察しようという動きとなって表れた（坪井, 2013c）。この文化的転回の契機となったのは、1970年代以降の西洋における知的潮流、特にポスト構造主義、脱構築、またこれらの潮流と深い関わりを持つカルチュラル・スタディーズ、さらには人類学、社会学、歴史学など、言語学以外の人間、文化、社会を扱う広範な学問領域からの影響である。その影響の下で翻訳学では、翻訳という言語行為に根差すイデオロギー性、権力関係、政治性、あるいはアイデンティティの問題を歴史・文化・社会的コンテクストとの関連から考察する様々な研究成果が生まれた（cf. Bassnett, 1980/2002, 2014）。

しかしながら、こうした翻訳学の近年の研究成果が、日本の近代における翻訳の考察や研究に生かされていると言えるだろうか。第2章で詳述するが、日本の近代・近代化をめぐっては一方で社会学、歴史学、人類学、政治学などの領域で活発な議論が展開するとともに、度々近代を考える上で不可欠の nation、nation state、nationalism 等の近代諸概念と翻訳の問題が提起してきた。他方、国語学では翻訳語に関して多くの貴重な研究成果が蓄積されている。しかし、翻訳を言語実践と捉えて、それを歴史・社会・文化的コンテクストとの相互作用という視点から探求する取り組みは見られない。さらに、実際の翻訳の場（例えば、近代をテーマとする学術書の翻訳）においては、近代に関わるこれら諸概念をめぐる翻訳の難しさが頻繁に挙げられながら、個々の解決策の言及にとどまっている。そうであるならば、これら社会人文諸科学の

学問領域における豊かな文献を基盤とし、実践の場からの具体的問題に耳を傾け、新たに翻訳学の視点から日本の近代化の過程で近代諸概念を構築するのに翻訳が果たした役割をコンテクストから読み解く作業が必要であり、それが今日翻訳学の果たすべきひとつの役割と言えないだろうか。

3章以降で詳しく述べるが、日本の明治時代は、Hobsbawm and Ranger (1983) の言う “state” に代表される古くて新しい伝統が “nation state” という形をとって西欧で大量生産される 1870 年代～1910 年代にほぼ重なる。nation の訳語としての「國民」、少し時を隔てて「民族」もまさにこの時期に、翻訳語として創生されるのである。本稿では、「國民」という語が生まれ定着していくとともに、新たに「民族」という語が登場する 1890 年代前後から 1900 年代初頭という明治中期を中心に考察する。まず、次章で nation の翻訳を明治期に遡って考察することの意義を現代的課題という視点から論じる。それを踏まえ 3 章では、明治期における翻訳と翻訳をとりまく環境について概観し、続けて近代国家の基盤の一環として近代メディアが誕生し発展していく経緯を確認する。4 章では、実際に「國民」「民族」という言葉が明治期の出版物に現れ普及していく経緯を、国立国会図書館『近代デジタルライブラリー』、総合雑誌『太陽』、日刊新聞『讀賣新聞』のデータベースから探る。次に「國民」「民族」という翻訳語が創出される過程について文献から追う。さらに『太陽』に掲載された記事、及び当時の専門書、翻訳書の一節を対象として、これらテキストに現れた「國民」「民族」という翻訳語について、当時日本が置かれていた歴史的、社会文化的コンテクストとの関連から分析し、第 5 章の考察につなげる。最後に日本における翻訳という言語実践と近代化との関係性について筆者の考え方と今後の課題について述べ結びとする。

2. “nation” の翻訳をめぐる現代的課題と明治期の翻訳

それでは、今なぜ、明治期における nation の翻訳についてあらためて問い合わせ直す必要があるのだろうか。

1989 年にベルリンの壁が崩壊してから、既に 25 年以上が経つ。塩川 (2008, p. 144) によると、冷戦後というこの時代は、一方で冷戦という世界戦争の終結とその戦後処理としての国際秩序の再編という側面、他方で「グローバル化・ボーダレス化の飛躍的進展」という 2 つの側面に特徴づけられるという。1980 年代に頻繁に使われていた「国際化」(internationalization) という言葉に代わって、「グローバル化」(globalization) という語が一気に人口に膾炙したのも 1990 年代以降のことである。このことは、冷戦後の世界が、伝統的な「国家」という枠組みを越え、グローバルな規模で社会、経済、政治面での関係を強化していることを示すものもある。

確かにグローバル化・ボーダレス化は、それだけを見れば、近代以来の nation state に基盤に置いていた世界が再編されていく過程であり、nation state 自体の存在意義を弱める方向に作用するかに見える。しかし、一方で 20 世紀末から 21 世紀にかけ、

こうした方向に対して抵抗するかのように、nation state という理念が新たなナショナリズム再生の基盤となるとともに、激しい民族紛争や宗教間対立の引き金、背景ともなっており、世界では国家間の軍拡競争も激しさを増している現状である。ここに、近代の構築物としての nation state あるいは nation という概念・イデオロギーそのものを問い合わせ契機があり、実際、現実の政治、経済の諸局面においても、社会人文諸科学系の学問分野においてもこの数十年盛んに議論が行われてきた。

しかしながら、日本において nation state あるいは nation とは何かという議論を深めようとする場合、避けて通れないのが、これらの概念を表す「国民国家⁴」や「国民」あるいは「民族」という語が翻訳語であるという事実である。「国民国家」という用語は、nation state の訳語として社会科学諸領域でかなり古くから使用されてきた（西川, 1998/2012）。ここで問題なのは、往々にしてこれらの語彙の意味が、自明のものとして前提とされ、議論が展開してきた点である。日本の政治思想史家、丸山眞男も nation state の意味で「国民国家」の用語を使用し、「国民」について以下のように述べている。

国民とは国民たらうとするものである、といはれる。単に一つの国家的共同体に所属し、共通の政治制度を上に戴いてゐるといふ客観的事実は未だ以て近代的意味に於ける「国民」を成立せしめるには足らない。そこにあるのはたかだか人民乃至は国家所属員であつて「国民」（nation）ではない（丸山, 1952/1983, p. 321）。

丸山においては、「国民」は明らかに nation と同義であることが前提なのである。丸山は福澤諭吉の業績を高く評価した研究者であるが、丸山の国民に関する考えは後述する福澤諭吉の言葉に相通じるものがある。

一方で、これらの用語が翻訳語であることを抜きに、日本の近代化をめぐる問題を語れないと指摘する研究者も多い（e.g. 西川, 2002; 山内, 1996）。福井（1996）も以下のように述べる。

国民国家とは、英語でいう Nation-State, フランス語の Etat-Nation を翻訳したものである。この場合、鍵となることばは Nation（ネイション、ナシオン）のほうだ。しかしこのことばは、日本語に訳すにさいして、なかなかやつかいなことばの一つである。現在の国連が United Nations であるように、ネイション（ナシオン）はそれじたいが国家と訳される場合もあれば、われわれがいま取り上げようとしているように国民と訳されることもあるし、民族ということばで置き換えられることもある（p. 87）。

山内（1996）も以下のように述べている。

ネーションとは何か、ある集団をネーションたらしめる要素は何か、という問いに答えるのは、二重の意味でむずかしい。まず第一の理由は、この言葉がすでに外国語としてもつ多義性に由来する。第二は、ネーションをきちんとした日本語で一語に置き換えて説明できない点にある。ネーションは、国民なのか、それとも民族なのか。あるいは、国民国家と理解すべきなのか。はたまた、主権行使する人民と考えるべきなのか (pp. 4-5)。

このように人文社会学系、とりわけ nation state、nation、nationalism をその中心的テーマとして扱ってきた歴史学、人類学あるいは民族学、そして政治学、社会学では、これらの語の概念の解釈はもちろんのこと、訳語をめぐってしばしば問題が提起されてきた⁵。しかしながら、こうした問題はそれぞれの学問領域内での議論にとどまり、翻訳という言語行為・言語実践の視点から研究されることはほとんどなかつたといってよい⁶。

他方、翻訳の実践の場でも、nation の訳をめぐる困難についてしばしば言及してきた。以下は、人文社会学系の必読書ともなっている国民国家論や近代化を扱う諸文献の訳者によるあとがきからの抜粋である。

①アンダーソン, B. (1997). 『増補想像の共同体 — ナショナリズムの起源と流行一』 (白石さや・白石隆・訳)

ユナイテッド・ネーションズ
国際連合（諸国民の連合）の時代に生きる我々にとって、国民国家—「平
等一体なる国民の共同事務機関」というフィクションによって意味付けられる國
家—は、政治生活の基本的枠組みとなっており、国民国家に存在論的根拠を与える
「国民」は、我々には自明の前提となっている。しかし、それにもかかわらず、
「国民」と「国民主義」の概念については、はなはだしい理論的混乱がみられる。
それは、たとえば日本語において、「ネーション」が「国民」「民族」と、また「ナショナリズム」が「国民主義」「民族主義」、そしてときには「国家主義」とすら等置されることにただちにみてとれよう。 (p. 343)

②バリバール, E.・ウォーラースtein, I. (1997) 『人種・国民・階級：揺らぐ
アイデンティティ』 (若森章孝・他訳)

訳語でいちばん頭を悩ましたのは、nation (national)、peuple の訳語問題である。本書では原則としてどの箇所でも nation には国民、peuple には民族の訳語をあて、すべての箇所にルビをつけた。バリバールがルソーを論じる文脈で登場する peuple も、人民という訳語をあてたい誘惑をこらえて民族で押し通した。というのは、nation や peuple がなぜあるときは国民として、またあるときは民族として

理解されるのか、なぜこの二つの用語は絶えず混同されるのか—、このようなアイデンティティと概念のあいまいさ自体の解明が本書の課題になっているからである。（p. 433）

③ホブズボウム, E.・レンジャー, T (編) (1992) 『創られた伝統』 (前川啓治・梶原景昭・他訳)

原則的に State を「国家」とし、Nation は「民族」、「国民」としたが、場合によつては「国家」とした箇所もある。Nationalism も、文脈に応じて「ナショナリズム」、「民族主義」、「国民主義」、「国家主義」と訳し分けた。（p. 487）

上記の訳者のあとがきからは、翻訳実践におけるコンテクストの重要さが示唆されるが、翻訳の際に明確な指針となるようなものではなく、nation の訳語については、結局のところ各々の状況による使い分けという翻訳者の解釈・裁量に任されてきた現状が窺える。

こうした翻訳実践上の現象についてメディア翻訳研究の視点から、松下（2010）はドキュメンタリー映画を題材として、nation の多義性をめぐる翻訳者の主体性の問題を提起した。また坪井（2013a, 2014）は現代の民族間・国家間の対立や紛争を伝える日本の国際報道における nation の翻訳が、その多義性ゆえに、意図してあるいは意図せずして政治性・イデオロギー性を帯び、紛争の行方を左右しかねない問題を指摘している⁷。しかしながら、明治期における nation の翻訳を現代につながる近代イデオロギーの構築過程という視点から深く考察した翻訳研究は管見の限りない。

塩川（2008）は、「国民」と「民族」について、「元来、ネイションの二通りの訳語として、この二つの日本語が生まれた」（p. 9）ことに言及し、この二つの用語間で「重なり合いが生じるが、その重なり合いは完全なものではあり得ず、常にズレがある。そして、そのズレを埋めようしたり、強引に切り捨てたり、無視したり、あるいはそれに反撥したり等々の現象が生じる」（ibid., p. 8）とし、民族問題とはこれらの現象を包括する問題群だと述べる。また、西川（2002, p.165）は「翻訳語であるということは、すでに原語に対する一定の解釈とそれを前提としている」（傍点原文）と述べ、現在に續く日本の国民、民族概念の混乱は、明治初期に nation が英仏などの文明概念としての「国民」に、そしてその後ドイツ的文化概念、即ち “Volk” と “Kultur” の組み合わさった概念としての「民族」に訳しつけられて普及したからであろう（ibid., p. 172）と述べている⁸。

私たちが、現代的課題ともいえる nation について、あるいはまた国民国家、民族問題について洞察を深め自らの問題として取り組むためにも、現在日常生活であまりまえのように使用されている「国民」「民族」の語が生まれた明治期に遡り、それを日本の近代化との関連において考究することが必要と言えないか。上記のとおり、社

会人文諸科学で翻訳の問題が指摘されながらも、翻訳が歴史的・社会的コンテクストと密接に関連した言語実践であることについてはほとんど探求されてこなかった。残念ながら、社会人文諸科学においての翻訳観は、異なる言語構造間の単語、テクストの置き換えという理解に未だ留まり、翻訳の困難さは言語構造の違い、あるいは言語相対性に還元されてしまう傾向にある。だからこそ今、現代につながる *nation* の翻訳を取り上げ、明治期において実際に翻訳を通じ近代概念が形成されていく過程にあらためて光をあて、言語実践としての翻訳を探求することが求められているのである。

3. 近代黎明期としての明治時代と翻訳

3.1 明治期における翻訳と翻訳を取り巻く環境

日本においては、19世紀半ばの幕末から明治初めにかけて、膨大な量の西洋の文献が翻訳されたことについてはよく知られている。翻訳の目的とは、西洋近代国家を範として少しでも早く自らも近代国家となることであり、そのために翻訳は近代諸科学のあらゆる分野に及んだ。蘭学の興隆によって医学や天文学などの自然科学では江戸時代後期にはすでにそれなりの蓄積があったが、人文社会科学系の諸領域においては西洋の新しい概念の解釈、したがってその翻訳は困難を極めた（坪井, 2013b）。加藤・丸山（1991）、杉本（1998）、森岡（1991）が詳細に論考しているように、この時期、福澤諭吉、西周などをはじめとする啓蒙思想家たちによって漢語からの借用や漢字の組み合わせによる造語法で新たな翻訳語が次々に登場し、日本の近代化の基盤を作った。

一方で、この時期、日本でも近代的な意味での活字メディアが登場し、明治中期にはその成熟期を迎える。近代的な教育制度とメディアを通して、国語が全国的に普及した。換言すると、近代西洋の概念やイデオロギーを表す新たな翻訳語も活字メディアを介して広まり、その後日本語の語彙として定着していった。こうした社会・文化的な動向と並行するように、明治 20 年ごろまでには言文一致運動が発展、収束へと向かい、日本の近代文学が成立する（柄谷, 1980/1988）。李（1996, p. 196）の言葉を借りるなら、「言語（言文一致体＝標準語）、出版（マス・メディア）、知（近代教育）、交通（鉄道）が、個々人の経験レベルでの伝統的な社会文化コードを離脱させて」、新しい社会文化コードを共有させ「個々人の経験を均質化しつつ、伝統的な＜境界＞を無化することで社会空間を均質化」したのである。しかしながら、そこにはまた新たな境界が現出することになる。といっても、それは近世における藩の境界のように人の行き来を阻むものではなく、李はそれを「近代メディアの疎通性・流通性を保証」するような枠としての境界であり、それは他でもない明治期に誕生した近代国家「日本」という境界（ibid., pp. 196-197）であったと述べている。こうした境界が日本列島に住む人々に明確に示される契機となるのが、ほかでもない 1894-95 年（明治 27-28 年）の日清戦争である。そして、近代日本という境界は、「北海道・沖縄・韓国・台湾などを次々と植民地化しながら「帝国」として形成されて」（村井, p.

1996, p. 117) いったのである。

このように、日本が近代国家樹立を目指して西洋文献の翻訳に貪欲なまでに取り組んだ明治期は、西洋の近代諸概念を表す多くの翻訳語を生んだが、メディアを通してその翻訳語が流通しなければ、日本人々の間で共有されることも近代国家としての日本という境界も、国民という境界も生まれなかつたかもしれない。その意味で、近代メディアの成立は、新たな日本語としての翻訳語が流通し、その翻訳語の使用を通して近代イデオロギーが形成されていく上で欠かせない条件だったと言える。

3.2 近代メディアの成立

本節では、翻訳によって生まれた新たな語彙・新たな考えが社会に広まる媒体としての近代メディアが、明治時代に成立する状況について概観する。

日本の出版物の歴史については、田中（2013）に詳しい。それによると、日本では古来より中世まで、書物は書写による写本を介して広まっていくというのが通常であったが、江戸時代には木版印刷により洒落本や滑稽本も出版されるようになる。さらに明治期になると、政治的な言論活動が盛んとなり、その主張を出版物としてまとめ定期的に発行するようになった。その背景に、活字印刷の技術の発展があったことはもちろんである。木版印刷も活版印刷とともに、西洋近代社会で生まれ発達したものだが、早い時期から日本で取り入れられ日本の近代化を支える柱となる。

明治初期から半ばにかけては、形状、内容、働きにおいて現代とほとんど同じ新聞や雑誌が登場している。まず雑誌だが、草創期の雑誌を代表するのは、福澤諭吉や西周らが集った明六社によって創刊された『明六雑誌』（1874年／明治7年創刊）である。その後、様々なジャンルの雑誌創刊が続いたが、明治20年代になると、発行部数においてもページ数においても大幅に増えた『国民之友』（1887年／明治20年創刊）⁹や『日本人』（1888年／明治21年創刊）¹⁰等の総合雑誌が現れた。こうした雑誌の題名を見ても、明治20年代における「国民」や「日本人」という用語の広がりが窺える。そして1895年（明治28年）には、『国民之友』『日本人』とは「比べものにならないほど広いジャンル・執筆陣・読者層を誇り、ページ数や判型の大きさ、活字や写真の美しさなどの点でも、他の雑誌を圧倒」（田中, 2013, p. 21）する総合雑誌『太陽』が創刊された。『太陽』の構成は百科全書的、あるいは百貨店方式と呼ばれており（鈴木, 2001, p. 15）、その目次を見てみると「論説」「史伝」「地理」「小説」「雑録」「家庭」「政治」「法律」「文学」「科学」「美術」「社会」「海外思想」「輿論一斑」などで、政治・社会から文芸まで広範な話題を取り上げている。また執筆者も多岐にわたる点が特徴的で、1928年（昭和3年）2月で廃刊されるまで活発な活動を続けた。

『太陽』の誌面構成について、鈴木（2001）は「いわば当節の日本人が一国民として身につけるべき平均的な教養や常識、知っておくべき知識を網羅して提供するという姿勢が見てとれる」（ibid., p. 16）と述べ、ここに西洋やアメリカの“general

magazine”との違いがあると指摘する。即ち、general magazine の中心的な読者層は、すでに一定の教養基盤をもつ中産階級であり、そこでは彼らの関心を引くようなトピックが選ばれるのに対し、『太陽』は学術的、啓蒙的、教育的色彩が強く、「これから国民に期待される “general” な教養基盤を創り出そうとする点に特色」(ibid.) があったとする。

他方、新聞については、よく知られているように、明治初期には政論中心の大新聞と世事ニュース中心の小新聞があった。前者では、『横浜毎日新聞』(1872年／明治5年創刊)、『東京日日新聞』(1872年／明治5年創刊、現毎日新聞の前身)、『郵便報知新聞』(1872年／明治5年創刊)、後者では『東京讀賣新聞』(1874年／明治7年、現読売新聞の前身)などがその代表といえる。小新聞の特徴は、子供や女子も読めるようにするための読みやすさの徹底にあり、漢字とひらがな表記を基本とし、漢字にはすべてルビがふられていた。

当時の新聞普及率は、東京地区では、明治16年にはまだ一戸あたり約0.3部だったのが、明治27年には1部を超えるようになっている。識字率に関しても、明治半ばで約50パーセント、40年代にはいるとほぼ100%となっていたといわれており(小林, 2002)、これらの数字に明治政府による国語の普及の成果がみてとれるとともに、教育制度だけでなく国語の普及に果たした新聞、特に小新聞の役割が窺える。

以上の状況を踏まえると、小新聞の代表であった『東京讀賣新聞』と読者層・執筆者層の幅広さ、ジャンルの多様性などの特徴を持つ総合雑誌『太陽』において、「國民」「民族」がどのような頻度で使われたかを調べることで、まずこれらの語の普及度、浸透度の概要がつかめるものと考える。

4. 明治期における “nation” の翻訳

4.1 メディアを介した「國民」と「民族」の普及

それではまず、「國民」と「民族」の語が、当時のメディアにどう表れたかについて数字で見てみることにする。両用語は、4.2で詳述するように、基本的に nation の訳語として啓蒙思想家たちによって創出された。この状況を勘案すると、当時の学術書、次に啓蒙的な雑誌、そして新聞の順でそれら用語が使い始められ、広がっていったと想定できる。以下は、それぞれについて、①国立国会図書館『近代デジタルライブラリー』(<http://kindai.ndl.go.jp>)、②国立国語研究所編『太陽コーパス』(博文館新社)、③読売新聞社データベース『ヨミダス歴史館』(<https://database.yomiuri.co.jp/rekishikan>)を使って、「國民」「民族」をキーワードとして頻出回数を調べた結果である。

①は1868年(明治初年)より1912年(明治45年／大正元年)までの文献数の検索結果であるが、出版年不明の文献については含めていない。文献は必ずしも学術誌とは限らないが、このうちの相当数を占めていたと考えられる。②については、まず『太陽』の創刊自体が1895年(明治28年)であることに加えて国立国語研究所では

毎年のコーパスは作成しておらず、明治期については1895年、1901年（明治34年）、1909年（明治42年）の各1年間分のデータがコーパス対象となっている。今回はこの3年のそれぞれについて、タイトルと本文における「國民」「民族」の出現延べ数を調べた。③は読売新聞の発刊年1874年（明治7年）より、明治時代の終わる1912年（明治45年）7月30日までを対象として、タイトルと本文に「國民」「民族」を含む記事の数を調べたものである。

①国立国会図書館『近代デジタルライブラリー』文献数検索結果

	1868- 1869	1870- 1879	1880- 1889	1890- 1899	1900- 1909	1910- 1912
國民	3	73	295	519	829	440
民族	0	1	2	5	34	14

②国立国語研究所『太陽コーパス』（全文検索結果）

	1895	1901	1909
國民	1012	1037	1570
民族	79	56	182
記事総数	729	635	652

③「ヨミダス歴史館 読売新聞」（全文検索結果）

	1874- 1879	1880- 1889	1890- 1899	1900- 1909	1910- 1912*	初出年月日／見出し
國民	25	192	1967	1381	844	1875.04.20（説話）「國民 みんなで知力を高めよう」
民族	0	0	3	37	18	1892.11.07「アイヌ民族減 少の原因」

上記①②③からは、「國民」と「民族」の使用傾向についての大まかな動向しかつかめないが、それでも「國民」に関しては明治初期にはほとんど使用されていなかったのが、1880年代に入るころには徐々に使用頻度が増え1890年代に入ると一気にその頻度が高くなっているのが明らかに見てとれる。また書籍や雑誌記事での使用が新聞よりやや先行している様子が窺える。一方、「民族」については明治初年（1868年）から1880年代まではほとんどのメディアにも現れていない。それが1880年代になると少しずつ使用例が見られるようになり、1900年代初期には使用頻度が顕著に増え

ている。この時期に上述のように「國民」の用語が普及、定着している様子が窺われ、それから比べると「民族」の使用はまだ限定的である。とはいっても、1895年（明治28年）発刊『太陽』には、すでに相当な数で「民族」が使用されている点は注目に値する。

上記の現象を日本が置かれていた歴史、社会、文化的コンテクストから考えてみるとどうなるだろうか。1890年代半ばから1900年代にかけての時期は、まさに日本が国内的にも対外的にも近代国家としての形を整えていく時期である。国内的には、東アジアでの初めての近代憲法と言われる大日本帝国憲法が1889年（明治22年）に制定され、1890年（明治23年）には国会が開設されている。一方対外的には、1895年（明治28年）、日本は維新後初めての大規模な対外戦争となる日清戦争に勝利し、これを契機に経済も飛躍的に伸びた。これを以て日本が近代国家 *nation state* に脱皮したとはよく言われるところであるが、ここにおいて次節で詳述する福澤諭吉の「國民」が「実現」することになる。同時にこの時期に *nation* の新たな訳語「民族」も登場したことになる。

なぜ、*nation* の訳語「國民」が漸く普及し、その概念がそれなりに定着しようとしていたときに、新たな訳語「民族」が創出されることになるのだろうか。これについては4.3以降で考察を深めることにし、その前に次節の4.2では本節で見た「國民」と「民族」の広がりとその背景について、文献からも探っておくこととする。

4.2 翻訳語としての「國民」と「民族」の創出

先に述べたように、近代における *nation* 及び *nation state* は、西洋において形成された政治的観念あるいは政治的理念である。*nation* は、もともと誕生を意味するラテン語の *natio* を語源にもち、中世そしてルネサンス期から18世紀にいたるまでは、近代における領土、国民主権、それに基づく国家機構という考えとは直接むすびついていなかった。それが、18世紀から19世紀以降のヨーロッパという歴史・社会・文化的コンテクストの中で、近代イデオロギーとしての *nation* として生まれ変わるのである（cf. 福井, 1996）。

一方の日本ではどうなっていたかというと、石塚・柴田（2013）『哲学・思想翻訳語事典』によれば、「國民」という語は明治維新以前にもあり、日本の各地の古文書に散見されていたという（p. 263）。しかしながら、明治維新以前に、国学者が「国」と言う場合、それは日本全体を指していたのに対し、国学者以外の人々が「国」というときは通常各藩の領国を意味しており、その場合の「國民」は各藩の民を指していた（ibid.）。近代概念の *nation* の訳語として「國民」が登場するのは、幕末の西欧列強の脅威に直面して日本という境界が意識された幕末以降ということになる。

福澤諭吉が明治維新直後に自ら著した『學問のすゝめ』の中で、「日本にはただ政府ありて未だ國民あらずと言うも可なり」（福澤, 1874/1978, p. 41）と述べたことは有名である。福澤によれば、明治維新により中央集権的政府が誕生はしたが、それま

で身分制と藩によって分断されていた人々が一度に同質性・均質性を持った国家を担う「国民」になるわけではない。その意味で、国民とは目指すべきもの、形成されるべきものであった。従って、初期の啓蒙期には「国」や「国家」の語もあまり進んでは使用しなかった。このことは、明治初期においては「とりもなおさず、「国民」の語がいまだ完全には定着していなかったことを意味」（石塚・柴田, 2013, p. 108）している。こうした考えは、福澤だけでなく明治前期に活躍する知識人にも広く共有され、「1890年頃までは、「国民」は存在するものでなく、これから形成すべきものとしてとらえられていた」という（安田, 1992, p. 64）。次節でも述べるが、「国民」という語が広く使われるようになるのは、1880年代以降である。

他方「民族」については、4.1でも見たように、明治初期から前半期においてそもそもその用語がほとんど見られない¹¹。安田（ibid., pp. 62-63）は、明治前半において「日本人が共属集団を形成しているという意識が存在していなかったわけではない」とし、福澤においても日本の「国体」の連続性が「言語風俗」を共通する「一種族の人民」と捉えられていたことを指摘している。しかしながらその際の国体、国家支配の連続性とは、外国によって政権を奪われたことがないという事実に根拠を置くものであり、そこに集団としての文化的同一性という意識は未だ希薄であったという（ibid.）。

明治初期における新政権では、王政復古を建前上掲げており、その国家支配の論理構造とは、対外的には「朕↔万国」、国内的には「神↔朕→群臣→億兆」と示されていた（ibid., p. 63）。基本的にこの構造は、儒教的な「君—臣—民」と重なるわけだが、1881年（明治14年）の国会開設勅諭により、臣と民が並列された「臣民」の語が公的文書で使用されるようになる。一方で啓蒙思想家によって使われ始めていた「國民」や「人民」が自由民権の発展の過程で徐々に広まっていった。ただし、この時期はまだ、先に述べたように「國民」は未だ存在するものではなく、目指すべきものであったと考えられる。それが、東アジアで初めての近代憲法と言われる大日本帝国憲法が1889年（明治22年）に制定され、1890年（明治23年）に国会が開設されるようになると、政府公式の用語は「臣民」でありながら、「國民」という用語が世間で広く使われるようになるのである（ibid., pp. 63-65）。

先に見たように、「民族」という用語が徐々に使用されるようになるのがこの時期である。「民族」は、「民」と「族」という漢字の組み合わせによってできた造語である。柴田・棚沢・王（2008, p. 185）によると、中国語において「民」と「族」は、昔は別々の単語であり、前者は「人」あるいは「庶民」を意味し、後者は血縁関係で結ばれた「宗族」あるいは「部落」を指しており、また「民族」という二文字は、中国語の古典文献に時々現れていたが、「庶民」または「部族・氏族」の意味で用いられていたという。現代中国語としての「民族」は、明治中後期に日本語として定着した「民族」が、その他多くの翻訳語¹²とともに逆輸入されたものである。

4.1でも「民族」の使用状況について見てきたが、それを裏付けるように、李（1996,

p. 242) 及び安田 (op.cit., p.62) も、「民族」の用語は、明治前半にはほとんど使われることなく、使われはじめた当初も nation の訳語ではあるが意味は「國民」とほとんど同義であった点を指摘している。それが明治半ば以降、明らかに意味の変容が起こるとともに、新たな民族観念が形成され出版メディアを介して広がっていくのである。この現象について、次の 4.3 では当時のテクストから探ることにする。

4.3 “nation” をめぐり錯綜する「國民」と「民族」

紙面の都合上、1890 年代から 1900 年代初頭にかけての明治中期に、「國民」と「民族」の両方あるいは一方が典型的な形で現れる記事または文献から、その箇所を抜粋して論じることにする。以下、下線は筆者によるものであり、「國民」には一重線、「民族」には二重線、その他注目すべき関連語彙には波線を施した。

4.3.1 『太陽』の記事に現れた「國民」と「民族」

①『太陽』（1895 年）第 1 卷 1 号 坪内雄藏（坪内逍遙）「戰爭と文學」

人間太古の記録は、相屠相殺の歴史なり。いづれの國の史か、其の最初の國土の、血をもて固結せられしを證せざる。生存競争の原理は、理の上より、鬭争の人間に止むべからざるを示し、歴史は、事實の上より、此の理の動かすべからざるを證す。戰争は實に人間の大現象なり。（中略）

蓋し國家的戰争は國民の心をして唯一ならしむるもの、國民をして自家の他と異なる所以を確識せしむるもの、即ち國民的自意識を鞏固ならしむるもの、國民的自尊心を覺悟せしむるもの、啻に國民をして團結を鞏うせしむるのみならず、所謂國粹の何たるを意識せしめ、此の國粹を擴大するは普天下を利益する所以なるを意識せしめ、人間の大天職の如何に偉なるかを眞悟せしむるもの、其の小惡徳を洗滌するの効ある、異しむべけんや。

上記は坪内逍遙による記事からの抜粋である。明らかに日清戰争（1894-1895 年／明治 27-28 年）を受けてのものであり、国家的な戦争が国民に自ら「他と異なる」ことを意識させ團結を強めると述べている。「國粹」は “nationality” の訳語である。この國粹という訳語が出現した背景については、安田 (op.cit., p. 66) が以下のように説明している。雑誌『日本人』を発刊し明治政府の鹿鳴館外交に象徴される欧化主義に警告を発し、国粹主義の論陣を張った志賀重昂¹³が、1888 年『日本人』第 2 号で、nationality の訳語としての「國粹」を強く押し出し、「國粹」が歴史的、伝統的実態であり、その体現が「民族」であり、日本では「大和民族」であるとしたのだという。ということは、時期的に見ても、坪内の上記論述は、明らかにこうした國民としての團結を強固にする基盤としての「國粹」あるいは「民族」が念頭にあったと考えられるだろう。

②『太陽』（1895年）第1巻第8号 吉村銀次郎「「國民」の政治思想」

…余輩は今假りに最完全なる政治的思想を有する國民たるには、如何なる要素を必
するかの問を起し、左に其要素を列舉畧論して敢て聊我同胞の参考に供せんとす
余輩の所謂要素とは即

- (イ) 國籍の同一なること
- (ロ) 同一主權の下にあること
- (ハ) 邦土を同うすること
- (ニ) 言語を同うすること
- (ホ) 人種を同うすること
- (ヘ) 宗教を同うすること
- (ト) 習慣を同うすること

是れなり而して（イ）（ロ）の條件に至つては、素より國民たるの資格に於て必須
且明確のもの、特更に解説を要せず、單り（ハ）以下に至つては少しく論議の要あ
り、請ふ順を逐ひ卑見を陳ぜん（中略）

去れば國民として思想の鞏固一致を來さんには、必ずや邦土の同一を要するや辨を
俟たず、難者或は曰はん理果して然らば、民族繁殖し邦國の擴張を要するに當るも、
移植征畧の手段により邦疆を異域に擴むる能はず、（中略）

論じ去り論じ來れば國の政體の如何に干はらず、苟も國民にして政治思想なくんば
其國亡び、之れあるものは其國興ること炳焉たり、而して政治思想ある國民たるに
は必ず前掲の七要素を備へざるべからざるや亦明かなり、幸に我神國政體は宜しき
に適し、國民は太和魂なる名稱の下に此等要素を含蓄して間然するなしと雖も、而
かも弱肉強食理非渾沌たる社會にあつて彼チウトニツク人等の將來を卜せば、吾輩
大和民族たるものは益奮勵して層一層國民的精神を涵養し、以て競爭場裏に驅逐す
るの決心なくんばあらず、…

上記の著者である吉村銀次郎は1867年（慶応3年）に生まれ、慶應義塾、東京法學院、さらには北米のミシガン大学で法学、政治を学んでいる。本記事において、吉村は「國民」の要素を7つ挙げており、そのうちの（イ）國籍が同一であることと（ロ）同一主權の下にあることについては自明としているが、その他の5つ、領土、言語、人種、宗教、習慣が同一であることについては説明を要するとし、これらを「民族」という用語、特に「大和民族」と絡めて論じている。つまり、これまでの「國民」論議で（イ）と（ロ）については明瞭だが、それだけでは十分ではない。「國民」を強
固にし、領土を拡張するにも「大和魂」なる大和民族としての「國民」的精神を養う
必要があると述べている。ここには先の坪内に通じる論の展開が見てとれる。

4.3.2 学術書に現れた「國民」と「民族」

次に、専門書における「國民」と「民族」の用法について見てみることにしよう。

添田壽一（1899）『法制經濟大意 法制篇』

第一章 國家ノ概念 第二節 國民ト民族

帝國ノ外國ト大ニ異ナレル要点尚ホ一アリ、何ゾヤ、曰ハク、我ガ國ニ於テハ國民
 （ネーション）ト民族（ピープル）ト合體セルコト是ナリ。國民トハ國家ノ下ニ團
 結シテ生息スル人類ヲ云ヒ、民族トハ人種、宗教、風俗、慣習、言語ヲ同ジクスル
 モノニシテ、同一ノ國家ノ下ニ在ルト否ザルトハ、敢テ問フ所ニ非ズ。例ヘバ英米
 人ハ國家ヲ異ニセルモ、同一ノ民族ト云フベク、澳太利ハ統一セル國家ナルモ、民族
 ハ種々ニ異リ、又猶太人ハ一箇ノ民族トハ認ムベキモ、國民トハ稱スルコト能ハ
 ザルガ如キ是ナリ。宇内國數少カラズト雖モ、同一ノ民族ニシテ、同一ノ國民タル
 モノハ殆ド稀ナリ。

上記は法学博士であった添田壽一がその著書の第1章第2節で「國民」と「民族」について述べている箇所である。「國民」と「民族」は、明らかに2つの異なる概念として提示されている。ここでは nation の訳として「國民」、people の訳として「民族」が示され、大日本帝国が他の外国と異なる点は、「國民」と「民族」がひとつとなっている点だと述べている。「國民」とは國家の下で団結した人々であるのに対し、「民族」は人種、宗教、風俗、慣習、言語が同じ人々であると述べている。いわば前者は政治学的概念、後者は人類学的概念といえるだろう。つまり nation を明治前期における従来の「國民」と理解するだけでは、漏れてしまう文化的なものの存在がここで想定されていると考えられる。添田はそれを people の概念であるとし、民族の訳語を当てている。

興味深い点は、諸外国を観察して、「國家」「國民」「民族」が一致するのはまれであると述べている点である。イギリス人とアメリカ人は國家としては異なるが民族としては同じ、オーストリアはひとつの國家であるが、民族は多様、さらにユダヤ人はひとつの民族であるが、ひとつの国家の下の国民といえる状況ではないと述べるなど、当時の知識人の洞察の深さが窺える。そして、日本に関しては、その点でまれな例であり、ひとつの国家の下で国民と民族が同じだというのである。こうした議論自体は、nation という概念が孕む複雑な侧面を非常によく捉えたものもあるわけだが、一方でその後の日本における单一民族論や、nation=國民=民族とする現代に至る用法の混乱の根がここにあると言えないだろうか。

4.3.3 翻訳書に現れた「國民」と「民族」

本章の最後に、当時米国コロンビア大学教授で著名な歴史学、政治学、国際法の研究者であった John W. Burgess 博士の以下の著書とその翻訳を見てみたい。以下は、

第1編第1巻 The Nation の冒頭箇所である。少々長くなるが、以下に原著とその翻訳箇所を引用する。以下でも、下線は筆者によるものである。nation 及び state とその翻訳箇所については四角で囲んだ。

Burgess, J. W. (1890). *Political science and comparative constitutional law*

PART I. POLITICAL SCIENCE. BOOK I. THE NATION.

CHAPTER I. THE IDEA OF THE NATION.

PRIMARILY and properly the word nation is a term of ethnology, and the concept expressed by it is an ethnologic concept. It is derived from the Latin *nascor*, and has reference, therefore, primarily to the relations of birth and race-kinship. It has become, however, one of the commonest catchwords of modern political science. Especially is it so used and abused by French, English and American publicists. The Germans, on the other hand, are more exact and scientific in their political and legal nomenclature. They confine the word and the idea more nearly to their original and natural place, and find another term and concept for political and legal science. We shall do well to imitate their example; and we shall escape much confusion in thought and language by fixing clearly the meaning of this term in our own minds, and using it only with that meaning. As an abstract definition, I would offer this: A population of an ethnic unity inhabiting a territory of a geographic unity is a nation. (p.1)

(...)

From these reflections, I trust that it will be manifest to the mind of every reader how very important it is to distinguish clearly the nation, both in word and idea, from the state; preserving to the former its ethnic signification, and using the latter exclusively as a term of law and politics. (p. 4)

バルジェス, J. W. (1902) 『早稻田叢書政治學及比較憲法論 上巻』

第一編 政治學 第一巻 民族 第一章 民族の定義

民族即ちネーション (nation) といふ語は人種學上の語にして人種學的概念を言明す。此語は拉丁語のナスコル (nascor) より出て、元來生産血族等の關係を示す語なり。然るに近世に至り之を政治學上の語として普通に用ゆることゝ爲り、殊に英佛米の公法學者は之を濫用することも最も甚しきに至れり。獨り獨逸學者は較言語例の區別を明かにし其の用法一層正確にして科學的なり。即ち獨逸學者は民族といふ語義を其の元來の人種學上の語義に近く之を用ひ、政治學の上に於ては他の語を用ゆるなり。今予輩も亦た其の輩に倣ひ、予輩の胸中に於て此語の眞義を確定し、唯た其の意義にのみ之を用ひて思想と言語との紛亂を避けんとする。

因て今ネーション即ち民族の定義を下すこと左の如し。

『民族とは自然の一地域内に住する同類の人種をいふ』 (p. 1)

(中略)

以上述る所に依り讀者は民族即ちネーション(nation)と國家即ちステート(state)とを言語及思想の上に於て區別するの如何に必要なるかを知るべし。即ち前者は専ら人種學上の語として之を用ひ、後者は全く政法學上の語として用ひざる可らず。(p. 6)

バルジェスの上記著書では、nation はもともとの概念からして ethnology の用語であり、政治学の用語ではないと述べ、nation とは A population of an ethnic unity, inhabiting a territory of a geographic unity としている。つまり、バルジェスによると、nation は民族学あるいは人類学上の概念であり、それに対して state は政治学上の概念である。従ってこれらを混同してはいけないのだが、英國、フランス、米国の法学者たちはこれを濫用しているというのである。続けて、ドイツのみがもともとの正しい意味で nation を使用し、政治学上の概念には別の用語を使っていると述べ、混乱を避けるためにも日本もドイツに倣うべきだとしている。

日本語翻訳書の本文の前に添えられている「例言」には、バルジェス博士が英米独仏、その中でも特にドイツの憲法、法制に精通していると述べられており、翻訳者が憲法学者バルジェス博士の記述に深い信頼を寄せていることが窺われる。英語原著の内容自体も興味深いが、そのような英語原著の記述から翻訳者がその意図を読み取り、日本語の翻訳において nation を「民族」と訳している点が注目される。英米仏の nation 概念とドイツの nation 概念が異なること、ドイツにおける概念、即ち血縁、地縁に基づく人種的な概念がもともとの nation 概念に近いとするバルジェスの主張・記述から、翻訳者も nation の意味を解釈し、「民族」という訳語を当てているわけであるから、民族はドイツ的な概念を表していることになると言えるだろう。因みに、nation state も本書では「民族國家」の訳があてられている。原著は 1902 年（明治 35 年）に出版されたものだが、同年に翻訳書も出版されている。そろそろ明治後期にさしかかり、既にそれなりの近代国家の体裁を整えていた日本であったが、そもそも「近代」とはいかなるもので、近代国家の条件とは何か、その基盤となる nation とはいかななる概念なのかを、この時期もまだひたすら解釈、理解しようと努力を続けていたということだろう。

それほど、啓蒙思想家にとっても西洋で構築された近代イデオロギーとしての nation の理解は容易ではなかったと言えるだろうが、同時に西洋近代国民国家の姿は多様であり、その核を成している nation をめぐっても様々な考えがあることに早い時期から気づき、その背景を日本自らの状況と照らし合わせながら理解に努めていた様子が読み取れる。こうして nation の概念の理解に向けられた翻訳実践のなかから、まず「國民」という翻訳語が生まれ、その翻訳語では表せない nation の概念あるいは概念の他の側面を「民族」という翻訳語で表わそうとしたということであろうか。

次章では、本章で辿ってきた *nation* の翻訳をあらためて当時日本が置かれていた歴史・社会文化・政治的コンテクストに位置づけることで、日本における近代イデオロギーの構築過程と翻訳との関係を考察する。

5. 考察：“nation”の翻訳と近代イデオロギーの構築

第4章では明治期における *nation* の翻訳について、4.1 でその翻訳語としての「國民」と「民族」が日本社会に広がる様相を当時の書籍、雑誌、新聞における出現数の変遷から探り、4.2 で「國民」と「民族」という翻訳語が創出される過程を文献から追い、4.3 でその過程を、具体的なテキストから探った。テキストとしては、総合雑誌『太陽』の記事、学術書、翻訳書を取り上げ、その中に現れた「國民」と「民族」という翻訳語の使用例から、*nation* という語をどのように理解し、どのような意味で使用しているのか、またそのような意味や使用方法がその時代の出来事とどのような関連があるかという点から分析を試みた。以上から、*nation* の翻訳語として明治初期に生まれた「國民」が、出版メディアを介して広く普及し日本語の中に定着する一方で、明治中期の 1890 年（明治 23 年）前後から明治後期の 1900 年代初頭に「民族」という新たな翻訳語が登場するとともに、これら 2 つの用語が錯綜して併存する状況が確認できた。4.2 で述べたように、この時期までに日本は近代国家の枠組みと制度を凡そ確立した。大日本帝国憲法しかしり、国会の開催しかしりである。こうして「日本」という国家ができつつあったところで日清戦争に勝利し、日本という国家の境界が明確になるのである。このことと「民族」という翻訳語の登場、「國民」と「民族」の並存状況はどのような関係があるだろうか。

李（op.cit., p. 228）は、日清戦争で明確となった境界は、いまだ「「日本」という国家の境界=外延であって、その境界によって囲われる内部の單一性・均質性を十分に保証するものではない」と述べる。このことは、人々の間には自らが「国家」というまとまりの構成員であるという意識、近代国家日本という統一体を構成する「國民」「日本人」であるという意識がまだ十分に育っていないことを意味する。

日本が近代国家建設を確実に遂行していくために、明治の指導者たちが必要としたものこそこうした意識、精神的な同一性を支えるものであり、ドイツ語の *nation* としての「民族」ではなかっただろうか。1890 年代前後には、*nationality* の翻訳語である「國粹」も現れていたことは前述したとおりである。この「國粹」こそ、「國民」と「民族」を媒介する概念であり、「國民」としての団結を強化し近代國家日本の境界を明確化するものだったと言えるのではないか。つまり、政治的概念の「國民」から、歴史、伝統、文化概念と結びついた国粹というものがまず想定され、4.3.1 の坪内（1895）や吉村（1895）の著述に見られるように、その体現物としての「民族」、とりわけ「大和民族」の存在が主張されたと言えないだろうか。本稿では紙面の都合上取り上げられなかつたが、当時の新聞に目を通すと、このころから、「大和民族」という言葉が頻繁に現れるようになる。

明治前半期、一方で欧化主義を志向する流れにおいては西洋近代の *nation state* の建設を上から行いながら、近代国家の担い手たる国民を作りあげることが目指された。他方、欧化主義を批判する国粹主義の立場からは、「國民」の団結を強固にする何らかの自明なものとしてのつながりを歴史・伝統・文化に求め、「國民」とは異なる概念としての「民族」が作られていくことになる。しかしながら、この時点では「國民」と「民族」の概念の区別はそれほどはっきりと意識されていたとまでは言えないだろう。

小熊英二（1995）によると、1880 年代までに日本民族論は 2 つの潮流を形作ったという。即ち「日本民族は後來の征服者と先住民その他の混合であるとする混合民族論」と「日本には太古から日本民族が住みその血統がつづいてきたとする单一民族論」（ibid., pp. 31-32）であり、この 2 つが現在にいたるまで日本民族論の中核を担っている。李（op.cit. p. 243）はいずれの論にしても、「日本民族」という概念が使われるのであれば、「列島の住民を「國民」として包括的に捉える思考が先行しなければ、そもそも」の議論は成りたたないと指摘する。ということは、1880 年代以降にこのような議論が繰り返し行われるようになったのだとすれば、この時期には国民の精神的同一性を自明のものとするような「日本民族」という概念が徐々に構築されていったと考えてもおかしくないだろう。

バルジェスも指摘しているように、英米仏における *nation*（ネイション、ナシオン）とドイツの *Nation*（ナツィオーン）では用法が相当異なる。塩川（op.cit., pp.14-16）によると、英語やフランス語の *nation* にはエスニックなニュアンスは少なく、日本語の「民族」より「國民」に近いのに対し、ドイツ語の *Nation* にはエスニックな意味合が強く付着している。しかし一方で、ドイツ語には *Volk* という言葉もあり、それに比べれば、*Nation* のエスニックな色彩は薄いという。こうした各言語における *nation* の意味を当時の日本の啓蒙思想家たちは相当の苦労をしながら理解しようとしたに違いない。同時に日本の置かれた状況にあてはめながら解釈に努めたことであろう。解釈といってもその解釈の枠組みを作るのは、彼らの経験と知識である。石塚・柴田（op. cit., p. 263）によると、当時ドイツに留学した憲法学者穂積八束や井上哲次郎が、*Volk* の概念を参考しながら、國民規模での帰属意識を形成するための指標として「民族」という概念を提示し、彼らの著作を通じ「民族」の語が定着していったのではないかという。実際に井上哲次郎等（1912）による辞書『哲学字彙：英独仏和』のドイツ語の *Volk* の項目には、「民族、國民、人民」の 3 つの翻訳語がこの順で記載されている（p. 171）。一方、英語の *Nation* の項目には、「國、國民」の 2 つの訳語がこの順で載っている（p. 100）。

以上を総括してみたい。日本の明治期において、西洋近代の構築物として創出された *nation* という日本にとって全く新たな概念と遭遇した当時の啓蒙思想家たちにとって、日本を近代国家として確立するためには *nation* なる近代概念の理解が必須であった。同時に人々の啓蒙のために自らが理解したものを使えなければならなかった。

それを可能にしたのが翻訳という実践であり、その実践から生まれた翻訳語であった。しかしながら *nation* を解釈する過程においていくつかの異なる翻訳語が生まれた。その中で、まず明治初期に登場した「國民」は明治中期には日本の領域に普及し定着していった。ちょうどその頃に「民族」という翻訳語が生まれ、「國民」という翻訳語と並存しながら日本の近代化を支えていくことになる。即ち、これら翻訳語を通して、日本という近代国家の担い手としての「國民」という概念が作り上げられるとともに、その「國民」の団結あるいは同一性を保証するための歴史・伝統・文化的なつながりを自明とするような「民族」という概念が作られていったと考えられる。その意味で「民族」という語は「國民」という用語と同様に、あるいはそれ以上に、日本の近代化を支える支配のイデオロギーによる産物、あるいは構築物だったと言えるだろう。ちょうどその時期は、日本がほぼ近代国家の制度と基盤を整え、日清戦争を体験した時期とも重なる。明治以降の日本が近代国家を形成する過程で一番模範としたのは、おそらくドイツであろう。実際、1881年（明治14年）以降、ドイツ学が日本の官学とされている。こうした翻訳をめぐる様々なコンテクスト的要素が *nation* の新たな理解、意味付与に関わり、民族という翻訳語を産出すると同時に、日本の近代化において「國民」という近代概念をもう一方で支える「民族」という概念を構築していくと考えられる。

6. おわりに

以上、明治期に *nation* なる近代概念に遭遇した人々が、その意味を解釈し「國民」「民族」という翻訳語を生み出しながら、新たな意味を構築していく過程を、日本が当時置かれていた歴史的、社会文化的、政治的コンテクストとの関連性から探った。翻訳が単に言語構造を異にする二言語間における単語やテクストの置き換えではなく、言語を使った実践であるならば、翻訳という行為は必ずある特定の歴史、社会、文化的コンテクストで行われるものであり、そのようなコンテクストとの相互作用の中で生起するものと考えられる。*nation* の翻訳においてもまた、翻訳者は時空を隔てた原著（者）を解釈するために自らの知識と体験を総動員し、言葉の意味を紡ぐ翻訳の作業のなかで新しい翻訳語を創造していった。そして、その翻訳語が社会に普及し使用されるなかでその翻訳語が担った概念が人々の間で共有されていくことになる。しかしその意味や概念は常に固定したものではなく、コンテクストの様々な要因に影響を受けながら変容していくものであり、同時にそのような意味の変容がまた新たなコンテクストを生み出していくものと考えられる。常に変化していくコンテクストの中で、もともとの解釈も問い合わせられていく。その問い合わせの過程の中で、新たな翻訳語としての「民族」が登場し、その「民族」がすでにあった「國民」とともにそれ以降の日本の近代化を支えるイデオロギーとして構築されていったと言える。*nation* という西洋の近代イデオロギーは、日本における翻訳の場でこのような様々な相互作用を繰り返す中で、形や中身を変容させながら「國民」「民族」という言葉と概念を作り上げ

ていったと言える。その意味で、明治期の nation の翻訳も、異なる言語と文化を越えて原著と向き合い、それを読み、解釈するという相互作用を通して意味を構築していく言語実践であったと言える。同時に、翻訳が行われるコンテクストのさまざまな要因との相互作用を通して意味を構築、変容させていく多層的な言語実践であったと言える。そこに翻訳の相互行為性が示唆されているのではないだろうか。

本研究では、これまで蓄積されてきた社会人文系諸科学における文献研究を基盤しながら、翻訳学の視点から明治期の翻訳にあらためて取り組んだ。新たなデータとして提示できたものは非常に限られていたが、学際的な研究の進展に翻訳学が貢献できることを多少なりとも示せたのではないかと考える。本テーマに関する今後の課題としては、原文と翻訳が確認できる資料を発掘し、実際の翻訳がいかなるものであったのか緻密なテクスト分析を行うと同時に、明治期の翻訳を取り巻くコンテクストを様々な角度から検討していくことで、テクストとコンテクストの関係をさらに深く探っていくことが重要だと考える。また、明治期の翻訳を考察するには英語だけでなくドイツ語、フランス語をはじめとする諸ヨーロッパ言語の知見も必要となる。そのような知見を有する研究者との共同研究もこのテーマの探求には必須であり、その実現に努めていきたいと考える。

【謝辞】

本研究は、平成 27~30 年度科学研究費助成事業（基盤研究（C）課題番号：15K02533）の研究の一環として行われたものである。本学会第 15 回大会にて齊藤美野氏と共同発表した内容のうち基本的に坪井担当分に相応の増補・改定を行って発表させていただくものである。齊藤氏及び学会員の方々には、多くの貴重なコメントを頂いた。ここに深謝する次第である。

【著者紹介】

坪井睦子 (TSUBOI Mutsuko) 研究分野は、翻訳通訳学、言語人類学、談話分析。『ボスニア紛争報道：メディアの表象と翻訳行為』(みすず書房, 2013)、「国際ニュース報道における民族カテゴリーの訳出に関する考察：異文化間の仲介としての翻訳実践の課題」『インターナショナル』第 12 号 (2014) ほか。

【注】

1. 「国民」の表記については、明治時代における用例・用法には「國民」で統一する。
2. 明治期には「人種」や「民種」も nation の翻訳語として使用されていたことが文献からも明らかにされているが、本稿で扱う主題との関連から「國民」「民族」の 2 つに絞って論じる。

3. このように翻訳を含むあらゆる言語実践を相互行為として捉える見方は、翻訳を単なる言語間の単語やテクストの置き換えとする、いわゆる導管モデル型のコミュニケーション観（情報伝達型コミュニケーション観）に代わるものとして、ローマン・ヤコブソン（R. Jakobson）の6機能モデル、デル・ハイムズ（D. Hymes）のことば（コミュニケーション）の民族誌、ジョン・ガンペーズ（J. Gumperz）の相互行為の社会言語学、マイケル・シルヴァスティン（M. Silverstein）の社会記号論系言語人類学へと引き継がれてきたコミュニケーション観の基盤をなす考えであり、筆者の研究の理論的土台ともなっているものである。
4. 日本語で「民族国家」と訳されることもある。関（2001）は、日本において「国民」と「民族」の概念が明確に区別されていないために、日本人の民族に関する認識が歪んでいるとしたうえで、nation state に「国民国家」という訳語を当てていることは間違いであり、「民族国家」としか訳せないとする。なぜなら、国際政治においては、nation は民族自決 national self-determination の原則に基づいて国家を創設することで国民になるのであり、従って nation とは「人民として国家に先立つ存在である」（p. 15）からであるとしている。
5. 例えは、二宮（1988）は、歴史学と民族学での「民族」の概念における隔たりに言及し、以下のように述べている。「歴史家が「民族」に対応するヨーロッパ語の表現として、まずもって nation なる語に想いを到るのに対し、民族学者は ethnوس をもって民族と觀念するのが一般的であったと言つてよい」（p. 37）。
6. その中で、與那覇（2009）は、既存の人文社会科学の学問分野を超えて、言語行為を介して同一性を創りだす「翻訳」という広い意味での文化実践に注目して、近代における東アジア世界の形成と変容について詳細な分析・考察を行っている。
7. 本テーマに関わる翻訳研究としては、その他に「国家」と「民族」という翻訳語を言語比較の観点から考察した柴田・棚沢・王（2008）がある。
8. ここまで議論で示唆されるように、西洋諸語の nation の語彙を一言で表す日本語の語彙がない一方で、日本語の「民族」という語彙を一言で表す語彙も西洋諸語にはない。明治期に nation の翻訳語として登場したといわれる「民族」だが、現代、とりわけ 1960 年代～70 年代に世界各地で民族紛争が多発して以降 ethnicity という概念が広く知られるようになり（cf. Glazer & Moynihan, 1975）、ethnic group を表す語彙として使われている。
9. 徳富蘇峰の設立した言論団体民友社によって創刊、1898 廃刊。自由民権論者の徳富の提唱する平民政義は、国会開設運動をめぐる激動期を経た明治 20 年代における思想界・言論界に大きな影響を与えた。徳富は、西洋諸国を範とする日本近代化の必然性を説きつつも、政府推進の「欧化主義」にも、三宅雪嶺・志賀重昂・陸羯南の掲げる国粹主義にも批判的であった。
10. 三宅雪嶺・志賀重昂などによって設立された言論団体政友社の機関紙。1901 年廃刊。国粹主義を看板に掲げた。

11. 明治前半における用例もいくつか散見される。例えば、福澤諭吉（1872）は『西洋事情』の二編巻之二で「往古魯西亞ノ地方ニハ「シチアン」云ヘル蛮野の民族アリ」と述べている。また、明治初期のジャーナリスト宮崎夢柳による翻訳書『佛蘭西革命記自由乃凱歌』（1882）で「民族會議」という語が使われている。しかし、本文でも示したようにこれらの例はまれである。
12. 明治維新以降に、日本において翻訳を通じ創られた「日本漢語」について、桂島（2008）は「『翻訳』を経ての『日本漢語』の東アジアへの伝播は、日本経由での西洋的学術知のヘゲモニー的な関係を強いるものとして存在していた」（p. 148）と述べ、「『翻訳』知や『日本漢語』の浸食という事態に関していえば、一九〇四年以降の日本の侵略・植民地化の過程が決定的役割を果たしていた」（ibid., 150）と指摘している。
13. 1863-1927 日本の地理学者、評論家。『日本風景論』（1894）の著者。注 10 参照。

【引用文献】

- アンダーソン, B. (1997) 『増補想像の共同体 — ナショナリズムの起源と流行 —』
 (白石さや・白石隆・訳) NTT 出版 [原著: Anderson, B. (1983). *Imagined communities: Reflections on the origin and spread of nationalism*. London: Verso] .
- バリバール, E. ・ウォーラースtein, I. (1997) 『人種・国民・階級：揺らぐアイデンティティ』(若森章孝・他訳) 大村書店 [原著: Balibar, E., & Wallerstein, I. (1988). *Race, nation, classe : Les identités ambiguës*. Paris: La Découverte] .
- バルジェス, J. W. (1902) 『早稻田叢書 政治學及比較憲法論 上巻』(高田早苗・吉田巳之助・訳) 東京専門学校出版部 [Online] 『近代デジタルライブラリー』
<http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/789034> (2015 年 7 月 25 日)
- 宮崎夢柳 (1882) 『佛蘭西革命記自由の凱歌』 絵入自由新聞社 [Online] 『近代デジタルライブラリー』 <http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/896930>
- デューマ, A. (1882) 『佛蘭西革命記自由乃凱歌』(宮崎夢柳・訳) 絵入自由新聞社 [Online] 『近代デジタルライブラリー』 <http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/896930> (2015 年 7 月 25 日)
- 福井憲彦 (1996) 「国民国家の形成」 井上俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田宗介・吉見俊哉 (編) 『民族・国家・エスニシティ』 (pp. 87-102) 岩波書店
- 福沢諭吉 (1872) 『西洋事情』 慶應義塾出版局 [Online] 『近代デジタルライブラリー』
<http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/761238> (2015 年 11 月 9 日)
- 福沢諭吉 (1978[1874]) 『学問のすゝめ』 岩波書店
- 福沢諭吉 (1978[1899]) 『新訂福翁自伝』 岩波書店
- ホブズボウム, E. ・レンジャー, T (編) (1992) 『創られた伝統』 (前川啓治・梶原景昭・他訳) 紀伊國屋書店 [原著: Hobsbawm, E. J., & Ranger, T. (1983). *The invention of tradition*. Cambridge, MA: Cambridge University Press] .
- 井上哲次郎等 (1912) 『哲学字彙：英独仏和』 丸善 [Online] 『近代デジタルライブラ

- リー』 <http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/752943> (2015年11月9日)
- 石塚正英・柴田隆行（2013）『哲学・思想翻訳語事典【増補版】』論創社
- 李孝徳（1996）『表象空間の近代—明治「日本」のメディア編制』新曜社
- 柄谷行人（1980/1988）『日本近代文学の起源』講談社
- 加藤周一・丸山真男（1991）『日本近代思想大系15 翻訳の思想』岩波書店
- 桂島宣弘（2008）「東アジアの近代と「翻訳」—近代帝国の解体と学術知」『自他認識の思想史—日本ナショナリズムの生成と東アジア』（pp. 137-154）有志社
- 小林弘忠（2002）『ニュース記事にみる日本語の近代』日本エディタースクール出版部
- 国立国語研究所編（2005）『太陽コーパス：雑誌『太陽』日本語データベース』博文館新社【CD-ROM】
- 国立国会図書館（2015）『近代デジタルライブラリー』[Online] <http://kindai.ndl.go.jp> (2015年7月25日)
- 丸山真男（1952/1983）『日本政治思想史研究』東京大学出版会
- 松下希和（2010）「イスラエル・パレスチナ問題における nation の訳出のされ方に見る翻訳者の主体性—広河隆一監督作品「NAKBA パレスチナ 1948 アーカイブス（完全版）」を事例に—」『翻訳研究への招待』第4号: 123-139. [Online]
<http://honyakukenkyu.sakura.ne.jp/archive.html> (2015年7月25日)
- 森岡健二（編）（1991）『改定 近代語の成立—語彙編—』明治書院
- 村井紀（1996）「近代日本における nation の創出—滅亡の言説空間」井上俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田宗介・吉見俊哉（編）『民族・国家・エスニシティ』（pp. 117-138）岩波書店
- 二宮宏之（1988）「ソシアビリテの歴史学と民族」川田順造・福井勝義（編）『民族とは何か』（pp. 37-48）岩波書店
- 西川長夫（1998/2012）『国民国家論の射程—あるいは<国民>という怪物について【増補版】』柏書房
- 西川長夫（2002）『戦争の世紀を越えて—グローバル化時代の国家・歴史・民族』平凡社
- 小熊英二（1995）『单一民族神話の起源—<日本人>の自画像の系譜』新曜社
- 関曠野（2001）『民族とは何か』講談社
- 添田壽一（1899）『法制經濟大意 法制篇』金港堂 [Online] 『近代デジタルライブラリー』 <http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2937328> (2015年7月25日)
- 柴田隆行・棚沢直子・王亜新（2008）「「国家」と「民族」—翻訳語研究（一）」『理想』第680号: 173-187. 理想社
- 塩川伸明（2008）『民族とネイション—ナショナリズムという難問』岩波書店
- 杉本つとむ（1998）『日本翻訳語史の研究』八坂書店
- 鈴木貞美（編）（2001）『雑誌『太陽』と国民文化の形成』思文閣出版
- 田中牧郎（2013）『近代書き言葉はこうしてできた』岩波書店
- 坪井睦子（2013a）『ボスニア紛争報道：メディアの表象と翻訳行為』みすず書房

- 坪井睦子（2013b）「翻訳と明治の近代化①：近代科学の発展と翻訳」鳥飼玖美子（編）
『よくわかる翻訳通訳学』（pp. 18-19）ミネルヴァ書房
- 坪井睦子（2013c）「翻訳と権力・イデオロギー」鳥飼玖美子（編）
『よくわかる翻訳通訳学』（pp. 140-141）ミネルヴァ書房
- 坪井睦子（2014）「国際ニュース報道における民族カテゴリーの訳出に関する考察—異文化間の仲介としての翻訳実践の課題」『インターナショナル』第 12 号: 58-75. 日本国際文化学会
- 坪内逍遙（1895）「戦争と文學」『太陽』第 1 卷 1 号[P017B17～P022B21]国立国語研究所（編）(2005)『太陽コーパス：雑誌『太陽』日本語データベース』博文館新社【CD-ROM】
- 山内昌之（1996）「ネーションとは何か—日本と欧米の非対称性—」井上俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田宗介・吉見俊哉（編）『民族・国家・エスニシティ』（pp. 1-25）岩波書店
- 安田浩（1992）「近代日本における「民族」観念の形成—国民・臣民・民族—」『思想と現代 特集 いま、民族を、問う～その虚像と実像』第 31 号: 61-72. 唯物論研究協会
- 読売新聞社（2015）『ヨミダス歴史館』[Online] <https://database.yomiuri.co.jp/rekishikan> (2015 年 7 月 25 日)
- 與那霸潤（2009）『翻訳の政治学：近代東アジア世界の形成と日琉関係の変容』岩波書店
- 吉村銀次郎（1895）「「國民」の政治思想」『太陽』第 1 卷第 8 号[P009B01～P015A25]
国立国語研究所（編）(2005)『太陽コーパス：雑誌『太陽』日本語データベース』博文館新社【CD-ROM】
- Anderson, B. (1983). *Imagined communities: Reflections on the origin and spread of nationalism*. London: Verso.
- Bassnett, S. (1980/2002). *Translation studies* (3rd.ed.). London: Routledge.
- Bassnett, S. (2014). *Translation*. London: Routledge.
- Burgess, J. W. (1890). *Political science and comparative constitutional law, Vol. 1. Sovereignty and liberty*. New York: Baker and Taylor Company. [Online] Internet Archive
https://archive.org/stream/politicalscience01burgiala/politicalscience01burgiala_djvu.txt (July 25, 2015)
- Glazer, N., & Moynihan, D. P. (Eds.).(1975). *Ethnicity: Theory and experience*. Cambridge, MA: Harvard University Press.
- Hobsbawm, E. J., & Ranger, T. (1983). *The invention of tradition*. Cambridge, MA: Cambridge University Press.

